

令和8年2月4日

広島大学デジタルものづくり教育研究センター教育研究補助職員の募集

1. 募集人員：教育研究補助職員 1 名（パートタイム契約職員）

2. 雇用期間：令和 8 年 4 月 1 日以降のできるだけ早い時期～令和 9 年 3 月 31 日まで

・勤務実績及び業務存続により年度更新の可能性あり。更新した場合の更新上限は令和 13 年 3 月 31 日まで。ただし、平成 25 年 4 月 1 日以降に広島大学において雇用歴がある場合は、その期間を考慮した期間とする。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の適用を受けるため、労働契約法第18条第1項に規定する無期転換発生までの期間は10年となります。

3. 勤務地：東広島市鏡山三丁目10番31号

4. 所属：広島大学デジタルものづくり教育研究センター

5. 業務内容：主として政府系機関からの補助事業における教育研究補助業務（総務・経理・人事関係諸手続き並びに関係各所への連絡調整、資料作成、電話・メール・窓口対応、パソコン入力、ファイル整理など）雇用開始から3か月経過日以降、週1日程度テレワーク勤務を命じる場合がある。

6. 応募資格：パソコン（Word, Excel, Outlook, Teams）が使えること

7. 勤務時間：1 日 6 時間週 5 日勤務 週30 時間

勤務日 月～金 9:00～16:00（休憩12:00～13:00）※勤務日・勤務時間については相談可

休日 原則として土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）

8. 給与等：広島大学教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則による

給与：時給 1,288 円～（本学基準による）

諸手当：無（交通費の支給はありません）

社会保険等：文部科学省共済組合（共済短期組合員）厚生年金、労災保険、雇用保険

給与支払日：翌月21 日（給与締切日は末日）

9. 選考の方法：書類審査及び面接（面接を行う場合の日時は、応募者に個別に連絡します）

10. 応募書類：「履歴書」及び「職務経歴書」（市販の様式又はそれに準ずるもの、写真貼付）

※履歴書及び職務経歴書の様式について

履歴書・・・本学所定の様式（[ダウンロードはこちらから](#)）

本学所定の様式が使用できない場合、賞罰欄のある履歴書をご使用ください。

職務経歴書・・任意様式

・過去に広島大学で雇用（TA, RA, 研究員等含む）されたことがある場合は、履歴書及び職務経歴書に漏らさず記載してください。

・応募者への連絡にはメールを利用しますので、履歴書に必ず記載してください。

・応募書類の記載内容に虚偽があったことが判明した場合には採用の取消し、または採用後であっても関係規則に基づき適切な措置を講ずことがあります。

・応募締切：隨時（候補者が決まり次第、募集を終了します）

・封筒の表面に「教育研究補助職員（デジタルものづくり教育研究センター）パートタイム応募書類在中」と朱書きの上、「簡易書留」等で郵送すること。

11. 募集者名：国立大学法人広島大学

12. 提出先及び問い合わせ先：広島大学デジタルものづくり教育研究センター事務室 羽田宛

〒739-0046 東広島市鏡山3-10-31

E-mail : syakai-dejital@office.hiroshima-u.ac.jp

TEL : 080-7608-0860 (羽田:業務用携帯)

13. その他

①試用期間：あり（6ヶ月間）（広島大学契約職員就業規則）

②応募書類は返却しません。

③応募書類により取得する個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利厚生関係に必要な手続並びに統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。

④採用に至らなかった方の応募書類は、当該採用選考業務終了後、本学において適切な方法にて廃棄します。

⑤面接来校に伴い発生する費用については、自己負担となります。

⑥広島大学はキャンパス内全面禁煙となっています。